

令和 8 年
桜井市農業委員会
5 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 5 月 12 日 (火) 9:30～

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 22 人

5. 藤本 俊彦	2. 新井 博子	3. 西川 和男	4. 森本 修市
9. 榊井 利行	6. 榊原 雅彦	7. 青木 麻美	8. 橋本 和三
13. 中畑 博	10. 鳶岡 孝夫	11. 細田 周作	12. 箕輪 周治
	14. 山本 廣幸		

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和	2. 植田 淳	3. 水野 信弘	4. 鳶岡 宏和
5. 高橋 秀壽		7. 辻谷 恵一	8. 畑中 正美
9. 細田 勝彦	10. 森田 周克		

4. 欠席委員 1 人

【農業委員】

1. 森岡 安佐子

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

報告第	5 号	農地法第5条届出について	2 件
		農地法第18条通知について	2 件
		農用地等使用貸借契約の解除について	2 件
議案第	13 号	生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について	1 件
議案第	14 号	農地法第3条申請について	4 件
議案第	15 号	農地法第4条申請について	1 件
議案第	16 号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用 集積等促進計画について	3 件

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和8年第5回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。
本日は農作業も忙しい時期に出席いただきましてありがとうございます。
山間の方では、田植えが終わっているところもあるようです。平坦はこれから田植えに入っていく時期になり忙しくなります。

事務局

一日の中で寒暖差がかなりありますので、体調には十分気を付けて農業委員活動に努めていただきたいと思います。

議長

本日、農業委員の森岡委員が欠席となっておりますが、出席委員は22名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なし】

議長

それでは、議事録署名委員は、3番西川委員、4番森本委員をお願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第5号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議長

【報告第5号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第5号について、ご意見等ございますか。

議長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第5号を終わります。

議長

議案第13号「生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第13号を議案書をもとに朗読】

議長

それでは、受付番号1番について農業委員10番鳶岡委員からご報告をお願いします。

農業委員10番鳶岡委員

こちらは住宅地が建っている奥の土地で、田んぼができなくなり土地を売りたいという話をいただき、***の方からなんとかしてほしいという相談で、生産緑地を解除してほしいとのことで印鑑を押しました。

議長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長

【異議なし】

議長

議案第13号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長

続いて、議案第14号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第14号を議案書をもとに朗読】

議長

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

それでは、巡回していただきました、農業委員4番森本委員から案件の1番と2番について、推進委員5番高橋委員から案件の3番と4番について続けてご報告をお願いします。

農業委員4番森本委員

おはようございます。5月8日に事務局2名と高橋委員と4名で巡回に行かせていただきました。まず案件の1番について、***を***方面に進みまして***にある農地です。こちらは2筆に分かれておりまして、353㎡と7.4㎡の土地ですが、7.4㎡の方は雨で草が伸びていましたが、きっちり草刈はされておられます。もうひとつは***の土地ですけれども、***がいつも耕されていて今まで借りて使用されていたという現状です。草刈も大変なところですが土地の一部につきましては草刈はしているということです。このまま管理を続けていただければと思います。
案件2番は大西です。この土地は***で管理もきちんとされており、ここについては完全に問題がないと思います。以上です。

推進委員5番高橋委員

案件3と4は同じ箸中で隣接する農地でして、賃借人が***からまとめて報告させていただきます。場所は***から箸中地区に入り***へ向かって***に行ったところで***の***になります。現状は以前からハウスで***の栽培をされていた跡地だと思います。ハウスの骨組みはしっかりしているがビニール全体は破れたままで一部、***が残っていました。農地全体は最近手入れがされていないように思いました。

議 長 ありがとうございます。それでは、受付番号1番について推進委員5番高橋委員からご報告をお願いします。

推進委員 5 番高橋委員 農地法第3条申請の1番の案件ですが4月7日に***と譲受人が印鑑を取りに来られました。説明によりますと譲渡人である***と***の時代から共同で耕作をされていたが譲渡人である***が、だんだん***になり、今後、圃場の管理ができなくなり使って欲しいとの依頼があったことから、今回、名義変更をして正式に贈与したいため申請に来ましたとのこと。現地を確認しても畑作をされており申請に問題がないと判断したので印鑑を押しました。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第14号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号2番について推進委員10番森田委員からご報告をお願いします。

推進委員10番森田委員 報告させていただきます。譲受人の***の***の代から***を持っておられた田でございまして、半世紀以上***が耕作されています。譲渡人の方が***に住んでおられて、これから土地の管理ができないので使用してほしいということで、3月末に***が来られました。この土地については半世紀以上***が耕作されているので、全然問題がないと私は考えました。それで押印させていただきました。以上です。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第14号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号3番について推進委員2番植田委員からご報告をお願いします。

推進委員2番植田委員 受付番号3番と4番についてまとめて報告いたします。4月20日に***が、***と***のハウスを借りたいと来られました。本来この土壌はトマトを栽培するためのものなのですが、現在の世界状況と物価高騰等で1千万円ぐらいの資金が必要になるということで、ひとまずトマトをやめて舞茸と他の野菜をつくるということです。以前、***が作ったブロッコリーをいただいたのですが、大きくて日持ちのするものでしたので、これからも成功してほしいと思い印鑑を押しました。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

農業委員9番榎井委員 耕作するにはかなりの広さの土地で、今後本当に継続してやっていくことができるのか心配なところはありますが。

議 長 当初、中間管理を通しての手続きをされていたようですが、使用权と持主の違いの関係ですんなりとできなかつたと。それでこのような状況になりました。

議 長 他にこの案件でご意見ございませんか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第14号、受付番号3番と4番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて議案第15号「農地法第4条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第14号を議案書をもとに朗読】

農地法第4条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、推進委員5番高橋委員からご報告をお願いします。

推進委員 5 番高橋委員 報告させていただきます。地図5ページをご覧ください。場所は***で**方面に向かいます。***と***の間を***して***を入り小道を***ほど進んだ***に農地がありました。しかし上部の***が進み、農地は土砂で埋もれており、流失防止策として沈砂池ができていました。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について推進委員8番畑中委員からご報告をお願いします。

推進委員 8 番畑中委員 この土地は以前***の問題で書込みがあった物件で、田んぼで沈砂池を作り終わった時点で元に戻すということです。相談を受けて副会長さんと話をし、今後様子を見守っていくということになりました。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

農業委員 8 番橋本委員 沈砂池とはどのようなものですか。
事務局 農地の上で工事をする場合、雨で流れてくる土砂を受け止めるためのものです。

議 長 他にこの案件でご意見ございませんか。

農業委員 9 番榎井委員 この案件は4条申請対応できる案件でよろしいのですか。
事務局 現状として工事が終わっているところもあるのですが、一次的に農地でなくなっても最終農地に戻すというお話です。こちらについては開発の関係もあり少し期間が長引くかもしれませんが、最終的には農地に戻すということで4条申請で対応いたしました。

議 長 他にこの案件でご意見ございませんか。

農業委員 9 番榎井委員 最終的に農地へ戻すということですが、今回の転用はやむを得ず目的があつてされたものですか。

農業委員 13 番中畑委員 こちらの土地、小夫の場所から上が***になりますが、そちらにつながる新しい開発事業で農道をつくった道沿いから始まった工事がどんどん広がり、それを下の方まで土砂を流さないという目的でございます。

議 長 他にこの案件でご意見ございませんか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第15号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 続いて、議案第15号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第16号について説明】

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第16号は原案のとおり決定いたしました。

議 長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】

議 長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第5回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和8年第5回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
